

国際熱帯木材機関年次報告書 2022



国際熱帯木材機関 年次報告書 2022



国際熱帯木材機関 年次報告書 2022

推奨される引用: ITTO 2023. 国際熱帯木材機関年次報告書 **2022**, 横浜 日本

国際熱帯木材機関 (ITTO) は、熱帯林資源の保全、再生、持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。ITTO加盟国は世界の熱帯林の80パーセント、熱帯木材・木材製品貿易の90パーセントを占めている。ITTOは持続可能な森林経営と森林を基盤とする事業を促進するため、国際的な合意のもとに政策文書や指針を策定するとともに、加盟熱帯諸国がこのような政策や指針を各国の状況に応じて取入れ現場で実践できるよう、プロジェクトを通じて支援を行っている。さらに、熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行い、世界の熱帯木材経済に関連する情報、統計および動向を第一線で発信している。ITTOは1987年に運営を開始して以来、1,200件以上のプロジェクト、事前プロジェクト及び活動に4億3,000万米ドルを超える資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われており、主要なドナーは日本と米国である。

© ITTO 2023

本冊子は著作権で保護されている。販売及び商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項

本書で使用される名称や資料の提示方法は、ITTOやその加盟国の見解を反映したものではない。また、国・領土・都市・地域の法的地位もしくはその権限に関して、及び、境界線の画定に関して、記載されている内容はITTOやその加盟国の支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86507-092-7

表紙写真: Fundación Natura

表紙写真挿入(左から): Fundación Natura、創価学会、サラワク州森林局(マレーシア)

背表紙写真挿入(左から): VIFOREST、R. Carrillo、T. Yanuariadi

目次

頭文字・略語	4
事務局長挨拶	5
1 国際熱帯木材理事会	7
2 フィールド活動	13
3 政策・分析・規範にかかる活動	21
4 共同事業	25
5 フェローシップ	31
6 アウトリーチ	33
7 財務ハイライト	35
8 加盟国	43

頭文字・略語

AFoCO	アジア森林協力機構
APEC	アジア太平洋経済協力
CBD	生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)
CITES	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)
COVID	新型コロナウイルス感染症
CPF	森林に関する協調パートナーシップ
CSAG	市民社会諮問グループ
EGILAT	違法伐採及び関連する貿易専門家グループ
FAO	国連食糧農業機関
FLR	森林景観再生
G7	G7
GTI	世界木材指標
IGES	地球環境戦略研究機関
IMM	独立市場監視
IPIM	マカオ貿易投資振興院
ITTA	国際熱帯木材協定
ITTO	国際熱帯木材機関
IUFRO	国際森林研究機関連合
JICA	国際協力機構
LSSCs	合法かつ持続可能な木材サプライチェーン
m	メートル
REFACOF	コミュニティ森林経営のためのアフリカ女性ネットワーク
SERFOR	ペルー共和国森林野生動物局
SFM	持続可能な森林経営
TAG	貿易諮問グループ
TFU	熱帯林ニュースレター
TTP	木材貿易ポータル
USD	米ドル

事務局長挨拶

2022年、気候変動や生物多様性の減少といった地球規模課題に対する取組と循環型バイオエコノミー構築において持続可能な熱帯林経営と合法的木材貿易が重要であることを世界に注意喚起するため、ITTOは取組を強化しました。機会があるごとに、人間が環境に優しい未来への道程を進む中で持続可能な森林経営および責任ある木材貿易が中心となって果たす欠くことのできない役割を訴えました。

このような道程で無駄にできる時間はありません。2022年、そして本年も、生物多様性、森林・農業の生産性および人類の安全と福利までも脅かす憂慮すべき極端な気象現象が起きました。

真価は十分な資金が投入された場合に発揮されることは明らかではありますが、2022年のITTOの活動では、政策事業やプロジェクト事業がアドボカシーを現実のものに変え得ることを実証しました。国際場裡での多数の講演や国際イベントへの積極的な参加を通じて、そして、本年G7において貿易と森林減少を切り離し持続可能な森林経営を奨励する旨記載された成果文書にITTOが盛り込まれたことで、我々の活動の有効性は明らかとなりました。

ITTOの触媒的プロジェクトは、持続可能な林業が様々なコミュニティに変革をもたらすとてつもない力を次々と示しました。創価学会との協力のもとトーゴで実施したプロジェクトやフィジーのマングローブ保全プロジェクトでは、女性および所属コミュニティが森林再生に従事したことでそのような人々のエンパワーメントへとつながりました。プロジェクトをきっかけに女性や住民が金銭的な自由を得た事例を目にして、他の女性やコミュニティも触発され後に続きました。ITTOはさらに、熱帯木材市場に関するデータやニュースを適時提供し、合法かつ持続可能なサプライチェーンを継続して強化しました。我々の支援を糧に、熱帯林セクターは透明性と付加価値の増大に向けて躍進しています。

2022年に実施した別の重要な活動として火災管理が挙げられます。気候が極端さを増していく中、その緊急性も高まりつつあります。インドネシアやペルーにおける火災管理に関するイニシアティブは、深刻化するこの課題に、人の健康、森林生産および生物多様性保全への効果ももたらしながら、ITTOは取組んでいくという意志を示すものです。



写真提供：Y. Kamiyo/ITTO

ITTOの貢献は国際場裡でも影響を与えました。森林教育、絶滅危惧種の取引および生産・貿易統計といった多様な課題において様々な国際機関と協力し、我々の万能さと活動範囲の広さを示しました。また、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)や第15回世界林業会議(World Forestry Congress)といった大きな国際会議にて重要なメッセージを発しました。

こうした多数の実績を上げながらも、ITTO加盟国にとって有益なインパクトを高めようとする我々の力は資金が僅かであるため発揮できていないことは確かです。ITTOは組織と予算の規模以上のインパクトを発現させることで定評があり、我々も諸活動において効率的かつ効果的であると自負しています。そして、今以上の成果をあげる所存です。本年次報告書でITTOの事業やその効果を知ってもらい、加盟国や関連する団体がITTOの重要なミッションに資金を投じるきっかけとなればと願っています。それは熱帯林が地球と社会のニーズに応え続けるにあたってのこれからの持続可能性にとって極めて重要であると考えます。

シャーム・サックル

ITTO事務局長

2023年8月



グアテマラの見本市で熱帯木材製の家具
が展示されている。写真撮影：INAB

1 国際熱帯木材理事会

第58回国際熱帯木材理事会 (International Tropical Timber Council: ITTC。以下、理事会) は、対面とオンラインのハイブリッド形式にて2022年11月7日から11日まで召集された。理事会では、複数のプロジェクト提案書が承認され、ITTOの活動を支える新規資金協力が発表された。

代表団は理事会の根底を支えた精神を賞賛した。マレーシア代表は、決議のすべてが「友好的かつ誠意ある形で」行われたとコメントし、欧州委員会 (European Commission: EC) の代表は、理事会が「強固な組織を構築するために前進している」と結論づけた。また、2022年初頭に就任したシャーム・サックル新ITTO事務局長はその職位に「新しいエネルギー」をもたらしたと賞賛され、日本政府と横浜市による理事会開催とITTOに対する多大な支援への謝意が表された。議長を務めたジェシー・マホーニー氏は、理事会を「最も協力的」としつつ、「私たちは、ITTOの日々の活動や重要な成果を支えるため、加盟国は道を切り拓き続けなければなりません」と警鐘を鳴らした。

政府高官及びITTO職員による開会スピーチ

マホーニー議長は開会スピーチにて、成果をあげ続けるため、ITTO加盟国はITTOを管理する協定のもとでの約束を守るべきだと述べた。

「バンデミックで私たちの力が試され、人材と労働力、サプライチェーン、市場の強靱性など、ITTOのミッションに関わるシステムの多くに欠点があることがわかりましたが、私たちは皆、回復途上にあります」とマホーニー氏は述べた。「しかし、成果をあげ続けるためには、私たち理事会は国際熱帯木材協定 (International Tropical Timber Agreement: ITTA) の締約国としての約束を守らなければなりません」。

武井俊輔外務副大臣は、熱帯林は「人類にとって欠かせない価値」を提供していると述べた。また、合法かつ持続可能な熱帯木材の貿易は、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動緩和に貢献する「素晴らしいツール」であるとも語った。

「コンクリートや鉄などの材料とは異なり、熱帯木材は建築材料として使用することで炭素を隔離し、保管、製造、仕上げに消費されるエネルギーを削減することが期待できます。このように、木材は、ゼロ・カーボンという目標に向けて前進するための鍵を握る重要な材料なのです」。

武井外務副大臣は、ITTO加盟国が世界の熱帯林の80%、熱帯木材貿易の90%を占めていることから、ITTOの役割は「熱帯林の持続可能な経営と熱帯木材の合法的利用のための世界で唯一の国際機関として、今後ますます拡大し縮小することはないでしょう」と述べた。

サックル事務局長は、気候変動の緩和と適応に熱帯林が不可欠な役割を果たすことを国際社会はますます認識しつつあると述べた。また、熱帯林の持続可能性を確保する上で合法かつ持続可能な熱帯木材貿易が果たす重要な役割について、ITTO事務局はITTO加盟国の声を聞き、組織の立場を周知させることに注力してきたと語り、一方で、ITTOの活動に対する任意拠出金が少ない点を指摘した。

サックル事務局長は、「加盟国がITTOの有効性を望むならば、さらなる前進を遂げるため、加盟国によるある程度の財政的コミットメントが必要」と述べた。さらに、最近、アンゴラが国際熱帯木材協定 (ITTA) に加盟し、ITTOの加盟国が75か国 (生産国37か国、消費国38か国) になったことを発表した。



第58回国際熱帯木材理事会の閉会式で、次期議長のモハメド・ヌルディーン・イッドリス氏から額縁入りの小槌を受け取るジェシー・マホーニー議長。写真提供：Y. Kamijo/ITTO

理事会の開会式には、その他、山中竹春横浜市長及びゼミナリオ・ポルトカレー口駐日ベルー大使が登壇した。

ドナーがITTOの活動に追加資金拠出を表明

理事会では、ドナーがITTOの活動に対して総額約400万米ドルの追加資金拠出を発表した。内訳は次の通り：日本166万米ドル、中国マカオ特別行政区133万米ドル、米国53.4万米ドル、オーストラリア30.5万米ドル、中国83,000米ドル、韓国53,000米ドル、ワシントン条約（CITES）事務局25,000米ドル¹、有限会社吉創庵3,000米ドル²。これらの資金は、特に、タイにおける木材製品の持続可能な国内消費の促進、インドネシアにおける強力かつ強靱な国内木材製品消費の奨励、世界木材指標プラットフォーム（Global Timber Index Platform）の開発、ブロックチェーン技術に基づく木材トレーサビリティ・システムの構築、パナマで実施済みのITTOプロジェクトにて試験的に開発された森林トレーサビリティ・モニタリングシステムの同国全域へのスケールアップに活用される。一部のプロジェクトと活動はすでに資金提供を一部受けており、残りの資金が提供されれば開始予定である³。

その他、2021年～2022年の二カ年事業計画（Biennial Work Programme）を1年延長してITTO一般管理予算の隔年承認サイクルに合わせる決議、一般管理予算の管理に関する決議、オンラインによる会期間作業グループの権限の1年延長及び2006年ITTAの再交渉及び（又は）最延長の必要性を検討する別の作業グループの延長に関する決議の3つの決議が採択された⁴。理事会は会期中に召集された4つの関連委員会の報告書を採択した。

各委員会、政策関連活動及びプロジェクト活動をレビュー

経済学・統計・市場に関する委員会（Committee on Economics, Statistics and Markets）及び林産業に関する委員会（Committee on Forest Industry）は会期中に合同会合を開催し、フィールド活動及び政策関連活動をレビューした。議論された活動は次の通り：熱帯木材及び木材製品の市場アクセス、森林及び木材認証、違法伐採及び関連する貿易専門家グループ（APEC-EGILAT）との協力、独立市場監視（Independent Market Monitor: IMM）に基づく市場分析、大メコン圏におけるチーク林の保全と持続可能な経営の拡大。

1 以前の資金協力契約に対する増加分。

2 概算額。

3 任意拠出を受けた全活動の一覧は第58回国際熱帯木材理事会決議1（Decision 1）に記載されている。次のITTOウェブサイトにて閲覧可能：https://www.itto.int/ja/council_committees/decisions/

4 任意拠出を受けた全活動の一覧は第58回国際熱帯木材理事会決議1（Decision 1）に記載されている。次のITTOウェブサイトにて閲覧可能：https://www.itto.int/ja/council_committees/decisions/



排出量取引と熱帯林をテーマに、貿易諮問グループ (TAG) が開催したITTOの年次市場ディスカッション。
写真提供: Y. Kamijo/ITTO

経済学・統計・市場に関する委員会 (Committee on Economics, Statistics and Markets) 及び林産業に関する委員会 (Committee on Forest Industry) は会期中に合同会合を開催し、フィールド活動及び政策関連活動をレビューした。議論された活動は次の通り: 熱帯木材及び木材製品の市場アクセス、森林及び木材認証、違法伐採及び関連する貿易専門家グループ (APEC-EGILAT) との協力、独立市場監視 (Independent Market Monitor: IMM) に基づく市場分析、大メコン圏におけるチーク林の保全と持続可能な経営の拡大。

ITTO年次市場ディスカッションで熱帯林炭素市場の可能性を探る

理事会の一部として召集されたITTO年次市場ディスカッションでは、森林炭素市場は急速に成長しておりその可能性は大きいものの、炭素価格が低いことやその

他の事情により、熱帯林と熱帯林関係者に十分裨益するに至っていないと議論された。「グリーンウォッシュ」が懸念される中、十全性の高い森林炭素クレジットの需要は高まっているが、炭素価格は未だ自然林維持にかかる真のコストを反映していない。自主的炭素市場及び遵守メカニズムの理解を広げ事業者や関係者が参入できるようキャパシティ・ビルディングを行う必要がある。新しいリモートセンシング (遠隔探査) 技術や人口知能 (AI) によって森林炭素ストック量の変化を評価し易くなる可能性がある。

ボックス1にて年次市場ディスカッションにて行われた発表のタイトルを示す。

登壇者の発表資料はITTOウェブサイトにてダウンロード可能 (英語): www.itto.int/ittc-58/presentations。また、YouTubeにて全年次市場ディスカッションを視聴可能 (英語): <https://youtu.be/YPs67tzwAwI>。熱帯林ニュースレター (Tropical Forest Update: TFU) 第31号 (3/4) に各発表の要旨を掲載している。

諮問グループが声明を発表

貿易諮問グループ (TAG) の声明

貿易諮問グループ (Trade Advisory Group: TAG) の共同コーディネーターであるボブ・テイト氏は、TAGを代表して声明を発表した。声明の中でTAGは、欧州理事会と欧州議会で審議中の森林破壊に関する法律案について、特に熱帯の国々にとって貿易障壁となる危険性があるとして懸念を表明した。テイト氏は、「欧州連合 (European Union: EU) は自由で公正な貿易に歯止めをかけるためこれらの新規制 (草案) を用いるのを避け、EU域外を含む関係者とのコミュニケーションを改善し、遵守にあたって事業者が直面する課題を見定めるべきである」とTAGでは考えている、と述べた。

TAGの声明はまた、信頼できる情報が少ないために熱帯地域における産業用植林地の設置が妨げられていると主張した。TAGはITTOに対し、植林地設置に関する商業的意思決定の一助となるよう、ITTO加盟生産国における既存の植林地の調査を実施し植林地に関するデータベースを構築するよう要請した。

テイト氏は、「機会に関する情報とガイダンスを加盟生産国に広く発信し、同時に戦略的アドバイスと技術支援を提供することが切実に求められている」と述べ、ITTOに対し、技術研修ワークショップを開催し「加盟国の弱点や欠点に対処し、加盟国が気候変動緩和に参加しながら国庫収入を増やすことができるようにする」よう要請した。

TAGは、ITTOの政策とプロジェクトにインプットを提供するために2000年に設立された。熱帯林産業、木材輸出入業者、輸入業者、木材貿易・産業コンサルタント、貿易・産業協会等、熱帯木材貿易に関心があれば誰でも参加できる。

ボックス1: 2022年年次市場ディスカッションにて行われた発表

- ・ アジア太平洋地域における国が決定する貢献 (nationally determined contributions: NDC) の実施を背景とした森林炭素市場の概要 - セリーナ (キン・イー) ヨン氏 (国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP))
- ・ ラテンアメリカにおける炭素プロジェクト: 木材生産と炭素排出削減を目的とした熱帯林経営は運命が偽りか? - イバン・トマセリ氏 (STCP 社) (ブラジル)
- ・ アフリカでの炭素プロジェクト実施の可能性: 事例と課題 - ピエール・シューラー氏 (TEREA) (フランス)
- ・ ペルーにおけるLIDAR技術と炭素インベントリ - ウィリアム・リャクタヨ氏 (ペルー)
- ・ ニュージーランドにおける炭素クレジットと人工知能 (AI) を用いた森林再生の実現 - ニコラス・ブッチャー氏 (CarbonCrop 社) (ニュージーランド)



クリスティーン・ウーランダーリ氏が市民社会諮問グループ(CSAG)を代表して声明を発表。写真提供: Y. Kamijo/ITTO

市民社会諮問グループ(CSAG)の声明

市民社会諮問グループ(Civil Society Advisory Group CSAG)を代表して、クリスティーン・ウーランダーリ氏は声明を発表し、年次市場ディスカッション(現在は貿易諮問グループが主催)を含む審議にCSAGをもっと参加させるよう理事会に働きかけた。

「私たちCSAGは専門性と知識を提供することで、知識の共有と、そのようなプラットフォームからの理事会への勧告をより一層行うことができます」と、ウーランダーリ氏は述べた。

同氏はさらに、CSAGが資金調達イニシアチブのパイロット実施にITTOのパートナーとしての参加を希望している旨を表明した。

「CSAGのネットワークには、女性、地域住民、先住民グループが参加している。彼らは森林の所有権、アクセス、権利の問題に直面しており、合法かつ持続可能な木材製品の国際市場参入を望んでいる」とウーランダーリ氏は述べた。

「地域住民、小規模保有者、その他の森林コミュニティも、持続可能な林業経営と木材製品の持続可能な取引というITTOの目的を確保する上で、大きなインパクトを与えることができる。」

CSAGはまた、ITTO加盟国やその他の関係省が気候変動の適応と緩和に向けてどのように貢献できるかを概説したペーパーの作成をITTOに委託するよう提言した。

「私たちが共に行ってきた林業サプライチェーン及び森林資源の持続可能な利用と経営を有効に促進する方法に関する活動は、自然界の力を利用して温室効果ガスの排出を削減し地域社会による気候変動の影響

への適応を支えるような自然主体の解決策を国際社会が見出す手助けをするのに適任であることを示しています」とウーランダーリ氏は述べた。

TAG及びCSAGの声明文の全文は次のITTOウェブサイトにて閲覧可能(英語): <https://www.itto.int/ja/itcc-58/presentations/>

世界の木材事情に関する報告が理事会にて行われる

コンサルタントのフラン・メーブルスデン氏がITTOの「2021年～2022年世界の木材状況に関する隔年評価報告書」の中間報告を行った。同報告書は、熱帯地域を中心に世界の木材の生産と取引に関する最新で信頼できる国際統計を編集したものである。メーブルスデン氏は熱帯木材の貿易及び生産にかかるデータの初期分析結果を発表した。同報告書の最終版は2023年後半に公表予定である。

メーブルスデン氏によると、熱帯木材製品の貿易は、2020年初めの新型コロナウイルス感染症の拡大当初の予想を上回る回復力があり、特に二次加工木材製品の貿易においてこれと言える。しかし、ロシアのウクライナ侵攻、インフレ圧力による生活費の高騰、中国経済減速など、2022年に世界経済が多くの打撃を受けたことで、熱帯木材製品市場の雲行きが怪しくなる可能性が高い。



ITTOの世界の木材状況に関する隔年評価報告書について中間報告を行ったコンサルタントのフラン・メーブルスデン氏。写真：Y. Kamijo/ITTO



プロジェクトが地域の女性にもたらした恩恵について説明するREFACOFのローズ・ペラーギ・マッソ氏。写真提供：Y. Kamijo/ITTO

トーゴの女性による森林景観再生への支援

CSAGと創価学会⁵は、トーゴの2つの県で実施中のコミュニティ主体型プロジェクトに関する発表を共同で行った。同プロジェクトでは、100人の女性が、劣化した約20ヘクタールの森林景観の再生に携わり、12種、約27,000本の苗木を植え付けた⁶。

「このプロジェクトは、森林再生を通じて気候変動問題の解決に貢献しているだけでなく、取り残されがちな地域の女性たちのエンパワーメントにもつながっています」と、資金協力を行った創価学会平和運動局局長の相島智彦氏は述べた。「このパイロットプロジェクトは3年目を迎えました。私たちは、ITTOとともにさらなる価値を創造するために、本プロジェクトに積極的に取り組んでいきたいと考えています。」

本プロジェクトの実施機関であるカメルーンに拠点を置くコミュニティ森林経営のためのアフリカ女性ネットワーク (African Women's Network for Community Forest Management (*Réseau des Femmes Africaines pour la Gestion Communautaires des Forêts*)) : REFACOF) のローズ・ペラーギ・マッソ氏は、本プロジェクトが参加した女性たちにもたらした恩恵について述べた。



トーゴ・アグエガン (Agouegan) の村にて、トーゴの女性が苗木の世話をしている。写真撮影：創価学会

ワシントン条約 (CITES) との協力

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (ワシントン条約、CITES) 事務局は、CITES 附属書への樹種のリストアップに関する 7 つの提案について代表団に通知した。ITTO事務局は、同条約の樹種プログラムの下で両事務局が最近1年間に実施した協力活動について報告した。

若手及び中堅の森林専門家がITTOフェローシップ受賞

理事会は13名の候補者 (うち6名が女性) にITTOフェローシップを授与した。詳細は31ページにて述べる。

新議長が選出

今次理事会では代表団による会議場周辺の視察も行われた。視察地の一つである、「Port Plus (ポートプラス)」は、日本初の高層純木造ビルである。この施設は、単板積層材や直交集成板などの新しい木材技術を駆使し、従来は鉄骨やコンクリートでしか実現できなかった高さに斬新な建築の外観を実現している。

⁵ 創価学会は、コミュニティ主体型の国際的仏教団体で、世界の平和、文化と教育を推進している。

⁶ 本プロジェクトの詳細を第2章にて述べる。



視察先の日本初の高層純木造ビル「ポートプラス」のロビーにて。写真提供: Y. Kamijo/ITTO

第58回国際熱帯木材理事会の報告書は次の
ITTOウェブサイトにて閲覧可能:[www.itto.int/ja/
council_committees/reports](http://www.itto.int/ja/council_committees/reports)

第58回国際熱帯木材理事会の日別概要及び発
表資料は次のITTOウェブサイトにて閲覧可
能:www.itto.int/ja/ittc-58



シャーム・サックルITTO事務局長が第58回国際熱帯木材理事会にて挨拶を行った。写真提供: Y. Kamijo/ITTO



W. Palomino

2 フィールド活動

本章では「ITTO戦略的行動計画(ITTO Strategic Action Plan)2022-2026」にて掲げる4つの戦略的優先分野に沿って、実施中又は終了したプロジェクトや活動の事例を報告する⁷。

戦略的重点分野1:持続可能な熱帯林経営、合法かつ持続可能な林産物サプライチェーン及び関連貿易への資金協力や投資を増やすため、グッド・ガバナンスと政策枠組を促進する

グアテマラの林産物生産チェーンの強化

プロジェクト名	グアテマラにおける林産物生産チェーンのトレーサビリティ改善のためのメカニズム実施 (Implementing mechanisms to improve traceability in the forest production chain in Guatemala)
識別番号	PD 832/16 Rev.2 (M)
実施状況	実施中
ITTO協力額	416,080米ドル
実施機関	グアテマラ国立森林研究所 (National Forest Institute (Instituto Nacional de Bosques))
援助機関	日本、米国
関連SDGs	8、12、15

本プロジェクトは、グアテマラにおける違法伐採及び違法林産物の取引の削減を目指しており、合法的な林産物生産チェーンを強化し、林産物のモニタリングと管理にかかる地域のキャパシティ・ビルディングを行っている。

新型コロナウイルス感染症の流行によってプロジェクト実施に困難が伴ったものの、次のような進捗がみられた：

- ・ 50立方メートル未満の森林の経営に関わる関係者を対象に簡素化した森林経営計画の使用と利点について研修を実施。また、広報資料を製作して関係者の理解を促した。
- ・ 非正規事業者が事業を正規化できるよう研修や支援を実施し、パイロット事業実施地域における森林円卓会議を通じて、小規模林業の合法性を強化。
- ・ 電子情報システムやスマートフォンのアプリを開発し、林産物の輸送にかかる管理メカニズムを改善。
- ・ 許可の無い利用の登録・モニタリングにかかる自治体システムの運用

⁷ 次のITTOウェブサイトにて閲覧可能：https://www.itto.int/ja/council_committees/action_plans/

カンボジアにおけるコミュニティ林業の拡充

プロジェクト名	カンボジア・クラチエ州及びモンドルキリ州における有効なコミュニティ林業実施のための地域住民及び森林行政の能力強化 (Enhancing capacity of local communities and forest administration to effectively implement community forestry programmes in Kratie and Monduliri provinces of Cambodia)
識別番号	PD 836/17 Rev.2 (F)
実施状況	実施中
協力額	417,558米ドル
実施機関	カンボジア農林水産省森林局 (Forest Administration, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Cambodia)
援助機関	日本、韓国、米国
関連SDGs	1、8、11、12、15

カンボジアの森林資源は、違法伐採、農業を行うための森林の開墾・侵入や山村地域の貧困削減によって脅かされている。本プロジェクトは、コミュニティ森林事業を促進し地域の生計を向上させることでカンボジアの持続可能な森林経営の強化を図るよう設計されている。特に、豊かな森林資源を有しながらも森林減少率が高いクラチエ (Kratie) 州及びモンドルキリ (Monduliri) 州にてコミュニティ森林事業実施に向けた住民と森林局 (Forest Administration) の能力強化を目指している。

2021年10月に活動を開始した本プロジェクトで期待される成果は、森林経営計画策定のための地域住民及び森林局の能力強化、承認済みの森林経営計画の実用化、及び森林事業のモニタリング・報告作業である。

第一年目には、コミュニティ森林経営・開発計画の準備にかかるマニュアル改訂、プロジェクト実施州2州の森林被覆評価、要返還の小規模設立資金のためのパイロットプロジェクト、コミュニティ森林における違法伐採対策のための関係者及び地域当局との会合を実施した。



カントウトコミュニティ林業経営委員会、カントウトコミュニン(小地域)当局、森林ガバナンスに関わる政府職員による会合の様子。写真提供: Sothea

戦略的重点分野2: 熱帯木材及びその他の林産物やサービスの加工や貿易の促進等を通じて、熱帯林セクターが国家・地域経済及び強靱な暮らしにもたらす貢献を増加させる

パプアニューギニアの農業従事者によるサバナでの植林を推進

プロジェクト名	パプアニューギニア・セントラル州における低地地方の慣習地所有者による高価値樹木を使った草原の再造林(Encouraging customary landowners in the lowlands of Papua New Guinea's Central Province to reforest their grasslands with high-value trees)
援助機関	PD 552/09 Rev.1 (F)
実施状況	終了
協力額	644,814米ドル
実施機関	パプアニューギニア森林局(Forest Authority)
援助機関	日本
関連SDGs	8、12、13、15

本プロジェクトは、パプアニューギニアのセントラル(Central)州にある低地地方の慣習地所有者があまり活用されていない草原をチークといった高価値樹木を使って再造林・復旧を行うよう奨励し、新たな森林産業の振興を通じた経済発展を支援した。

セントラル州のリゴ(Rigo)地区及びカイルク-ヒリ(Kairuku-Hiri)地区の小規模再造林事業社とその他のコミュニティに対する啓発活動、研修(アグロフォレストリー技術等)及び支援サービス(植林用資材の共有等)を内容とする再造林のモデル枠組を作成した。また、3つの中央機関が費用対効果の高い持続可能なサービスを提供できるよう、運用システムと物的・人的資源の強化を通じたキャパシティ・ビルディングを行った。

プロジェクト参加者は、プロジェクトで試験的に導入したツールや技術を使用しながら再造林の枠組を引き続き運営しており、セントラル州内外にも展開することを目指している。このように、森林局(Forest Authority)が目標とする、商業的な利益と地域への裨益のために2050年までに80万ヘクタールの面積に再造林することに大きく寄与し得る。



パプアニューギニアの国家森林サービス(National Forest Service)のフィールドワーカーがパイナップルと混作しているチークの苗木を視察している。写真提供: S. Rollinson

戦略的重点分野3:熱帯林の減少と劣化の軽減、森林景観再生の拡大、気候変動に対する森林生態系の強靱性の強化、森林の生物多様性と生態系サービスの保全を図る

インドネシア及びペルーにおける火災対策

プロジェクト名	インドネシアにおける森林・土地火災の管理に関するキャパシティ・ビルディング (Capacity building on forest and land fire management in Indonesia) ペルーの熱帯林と森林プランテーションにおける森林火災予防・対応 (Forest fire prevention and response in tropical forests and forest plantations in Peru)
識別番号	インドネシア: Indonesia: PP-A/56-340-1 ペルー: Peru: PP-A/56-340-2
実施状況	終了
協力額	1,105,263米ドル／プロジェクト
実施機関	インドネシア: 環境林業省 (Ministry of Environment and Forestry) 森林・陸上火災管理局 (Directorate of Forest and Land Fire Management) ペルー: 農業灌漑省 (Ministry of Agriculture and Irrigation) 国家森林野生動物局 (National Forest and Wildlife Service (Servicio Nacional Forestal y de Fauna Silvestre: SERFOR))
援助機関	日本
関連SDGs	3、5、13、15、17

本2件のプロジェクトは、ITTOが試行的に行っている新金融体制のプログラムアプローチのもとで資金協力を受けたもので、火災の予防と管理の改善及び火災が人と環境に及ぼす影響の軽減を目指した。両プロジェクト共に、統合型の火災予防・対応措置とアプローチを採用するため、中央レベル・地域レベルの関係者のキャパシティ・ビルディングに焦点を当てた。

インドネシアでは、野焼きの横行や乏しい管理状態により壊滅的な火災が発生している。本プロジェクトは、南スマトラ (South Sumatera) 州、中部カリマンタン (Central Kalimantan) 州、南カリマンタン (South Kalimantan) 州の3州において地域住民の関与を得ながら消防団のキャパシティ・ビルディングを行った。ゼロ・バーニングと呼ばれる手法の実践に関する大規模な地域研修、8つの実証圃場の設置、消防団に対する火災管理研修、消防服及び機材の供与及び火災予防のためのモニタリング・報告作業システムの開発を行った。同システムは、79のパラメータに基づいて防火パトロールの行動をリアルタイムで記録・報告し、山火事の予防、発見、早期鎮圧をより効果的にするものである。本プロジェクトで開発された「燃やさない統合型土地整備 (integrated land preparation without burning)」アプローチは、現在、森林火災予防のための国家政策となり、全国で着実に採用されつつある。本プロジェクトの成果として、森林火災予防において様々な組織、民間セクター、地域住民間の協力が強化されたことが挙げられる。

ペルーでは、カハマルカ (Cajamarca) 県、ワヌコ (Huanuco) 県、フニン県 (Junín)、パスコ (Pasco) 県、ウカヤリ (Ucayali) 県を対象とした。地域住民から集まった200名を超えるボランティア及び複数の消防団に森林火災の予防と対応に関する研修を行い、消防団に対して必要機材と消防服を購入した。森林火災の予防・対応にかかるキャパシティ・ビルディングを目的として開催したオンライン形式での研修コースとワークショップ



インドネシア・南スマトラ州での消防団に対する火災管理訓練。写真提供: ITTO火災管理プロジェクト

ブには政府機関・民間機関から185名が参加した。実施機関であるペルー森林野生動物局 (SERFOR) の地理情報システムとリモートセンシング装置を改良するため、ハードウェアとソフトウェア両方を更新し、より多くの衛生データへのアクセスを可能にし、山火事のモニタリング・早期警戒の体制の強化につながった。5県の当局は、防火・消火活動においてSERFORのウェブプラットフォームで入手可能なデータの使用を開始している。さらに、啓発活動の一環として、ワークショップや研修講座の実施やマニュアル、パンフレット及び2023年のカレンダー（題名「火事を減らし命を救う（原題："Menos Incendios, Más Vida"（Less Fire, More Life）」）の作成によって、林業、アグロフォレストリー、農業廃棄物管理における優良事例を推進した。



ITTOの協力で、ペルーのSERFORはマチュピチュの歴史保護区内で火災が起きやすい場所の早期発見を目的としたデジタルプラットフォームを開発した。写真提供：Gisela Delgado

トーゴにおける森林景観再生

	
プロジェクト名	トーゴ・ブリタ県およびラックス県の女性グループによる森林景観再生支援 (Support for women's groups with the restoration of forest landscapes in the prefectures of Blitta and Lacs, Togo)
識別番号	PP-A/56-341
実施状況	終了
協力額	93,240米ドル
実施機関	コミュニティ森林経営のためのアフリカ女性ネットワーク (African Women's Network for Community Management of Forests)
援助機関	創価学会
関連SDGs	1、2、5、11、13、15

本活動は、トーゴの最貧県であるブリタ (Blitta) 県及びラックス (Lacs) 県内の2つの村の女性グループによる森林景観再生の取組を支援した。フェーズ1が終了しフェーズ2を実施中である。

本活動には100名の女性に関わり、12カ月で3万本近くの苗木を生産し、20ヘクタールの劣化した土地の再生に活用した。その内訳は、植林地8ヘクタール、アグロフォレスト12ヘクタール（うち、樹木およびトウモロコシ畑が7ヘクタール、樹木および大豆畑が5ヘクタール）である。アグロフォレストは既に大きな収入源となっており、植林地は将来、地域の本質燃料および木材の需要に対応することが期待されている。

これら2つの女性グループは、今では、森林再生面積を2倍にし、トーゴの苗木の生産と販売の先頭に立ちたいという意欲を持っている。

最近開始したフェーズ2では、これまでの成果を確立させそれを基にした発展を目指している。新規再生地で育てる樹種と食用作物を選定する会合の開催や木の苗床の維持といった活動が計画されている。裨益者であり実施主体である女性グループのメンバーは、フェーズ1で得た技能をさらに磨き活用している。



トーゴ・アグエガン (Agouegan) 村にて、森林景観再生の一環として2人の女性が植林している。写真提供：創価学会

戦略的重点分野4:熱帯林産物の市場、サプライチェーン及び国際貿易に関する情報の質、入手可能性及び適時性を向上させる。市場へのアクセス、その拡大及び多様化に関連のある課題や機会についての情報も含まれる

コンゴ川流域における合法かつ持続可能なサプライチェーン

プロジェクト名	合法かつ持続可能なサプライチェーンに関する研修モジュールの開発 (Development of training modules on legal and sustainable supply chains)
識別番号	PP-A/55-334 BMEL-LSSC Activity 5
実施状況	終了
協力額	350,000米ドル
実施機関	中央アフリカ森林環境トレーニング機構ネットワーク (Network of Central African Forestry and Environmental Training Institutions: RIFFEAC)
援助機関	ドイツ
関連SDGs	4、8、9、12、15、17

ITTOは、熱帯産の木材・林産物を対象とした合法かつ持続可能な木材サプライチェーン (legal and sustainable supply chains: LSSCs) にかかるプログラムを実施中である。本プログラムでは、市場アクセス改善のための木材追跡や木材認証といった方策の実施を支援するなどして、のLSSCsの効果を気候変動緩和、生物多様性保全、持続可能な開発に役立てる。

キャパシティ・ビルディング活動では、コンゴ川流域の管理者や技術者を対象に、熱帯木材製品に向けたLSSCsへの理解とその適切な管理を行えることを目的とした4つのモジュールからなる研修プログラム⁸を開発した。

4つのモジュールの総学習時間は1,200時間で、理論学習、実践学習、個人学習から構成されている。各モジュールの概要は次の通り:



コンゴ民主共和国で行われたLSSCに関する研修ワークショップの参加者。写真提供: Toussaint Mbangou

- 1) 「森林減少ゼロ (zero-deforestation)」概念の理解 – 森林減少の規模と影響、これに対するイニシアティブと戦略を掘り下げる。SFM、生物多様性の保全、森林認証、持続可能な農業、林業におけるグッド・ガバナンス、森林減少を起こさない林産物の生産と販売促進といったイニシアティブや戦略を取り上げる。
- 2) 合法性の評価とアカウンタビリティ (説明責任) の達成 – 政府行政官、森林産業、木材の取引に関わる民間専門職といった関係者による合法性枠組の実施と遵守に焦点を当てている。
- 3) 合法性から持続可能性へ – アフリカでITTOが実施したプロジェクトの成果を参考に、新たな問題を考慮しながら、コンゴ川流域の森林を原産地とする木材の合法性と持続可能性との関連を明らかにする。
- 4) 市場と市場アクセス – 敏感な市場がもたらす課題への理解を深め、合法かつ持続可能な木材及び林産物貿易を促進する。

フォローアップ活動⁹では、熱帯林産物を対象としたLSSCsの理解と適切な運用を促すことを目指して4つのモジュールを一つに集約した。単一モジュールは、認証を受けた後、コンゴ川流域5か国 (カメルーン、中央アフリカ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国及びガボン) で実施した国レベルのワークショップを通じて普及した。

8 次のITTOウェブサイトにて閲覧可能 (英語): www.itto.int/resources/learning-materials

9 特別プロジェクト PP-A/53-323.

分野横断的戦略

前述の4つの戦略的重点分野の他、「ITTO戦略的行動計画2022-2026」では、ITTOの目的達成に資する4つの分野横断的戦略を掲げている。この分野横断的戦略に向けた取組は、2022年に終了または実施したプロジェクトや活動の多くに組み込まれている。次に、分野横断的戦略の達成に向けた活動例を挙げる：

分野横断的戦略1：加盟国が戦略的行動計画2022-2026を遂行できるようキャパシティ・ビルディングを支援する

キャパシティ・ビルディングはITTO事業の中核を成す。地域機関・政府当局から木材事業者・住民グループに至る関係者は、研修や機材供与を受け、持続可能な熱帯林経営及び熱帯木材・林産物の貿易における能力の向上につなげている。

分野横断的戦略2：ITTO事業の効果を拡大させる

ITTOは、現場でのプロジェクトや活動のモニタリング及び評価を実施し、透明性と説明責任を確保し、熱帯林産物のSFM及び貿易を進める事業の有効性を一層高めるための見識を得ている。

西アフリカ及び中央アフリカで実施した10件のITTOプロジェクトの評価(2022年発表)では、同プロジェクトが実施国において「森林、森林経営及び地域住民に重要な正のインパクト」を与えたことがわかった。

同評価では、ITTO戦略的行動計画2013-2021に基づき実施された前述の10件のプロジェクトの教訓を導いた。ポリシーブリーフ「アフリカの森林における協働事業のための教訓(Lessons for Working Well Together in African Forests¹⁰)」にこの教訓がまとめられている。また、同評価では、ITTOと日本のイニシアティブであるアフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development：TICAD)とが将来協力可能な分野を提案した。TICADは、アフリカの開発を後押しするための知識及び資源の動員を目指している。

分野横断的戦略3. 熱帯林セクターが新型コロナウイルス感染症からの回復計画、同感染症に対する措置および資金投入に組み込まれるよう促す

2022年にITTOが実施したアドボカシー活動では、新型コロナウイルス感染症の影響から各国が回復するための計画、対策、資金投入に熱帯林セクターを含めるよう政府や関係者を促すことが中心的要素であった(25ページ参照)。

2022年は多くのITTOプロジェクト及び活動が同感染症によって中断を余儀なくされた。隔離やソーシャルディスタンスの確保といった衛生面対策、交通網の混乱やその他の影響により、ITTO及びパートナー機関の活動に支障が及んだ。

諸活動の遅延対策として、ITTOは数プロジェクトに対する期間延長やその他の支援を認めた。これは、特に住民の暮らしに深刻な悪影響が及んだ山村地域でのプロジェクトの目標達成と効果発現を目的としたものである。また、ITTO及びITTOの委員会の多数の会合が対面形式での開催が困難または不可能となり、オンライン形式で開催された。

分野横断的戦略4. ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進する

ITTOは、現場活動においても政策活動においても、長きに渡り女性のエンパワメントとジェンダー平等の推進に注力してきた。2018年に公表した「ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関するITTO政策ガイドライン(Policy Guidelines on Gender Equality and Empowering Women)」はこのITTOの意志を制度的に推し進めるものである。本政策ガイドラインは、ITTOの政策、計画、プログラム、プロジェクト、活動及び人員配置にジェンダー平等を内在化させるための枠組となり、ITTO事業と持続可能な開発目標(Sustainable Development Goal：SDG)5(ジェンダー平等を実現しよう)とを直接的に結びつけるものである。

ITTOによるジェンダー平等及び女性のエンパワメント支援の事例として、2件のプロジェクト¹¹が挙げられる。同プロジェクトでは、トーゴの女性グループによる森林景観再生の実施を支援し、アグロフォレストリーの方法を改善させた。この2件のプロジェクトについて前述の戦略的重点分野3の中で詳しく紹介している。

10 次のITTOウェブサイトにて閲覧可能：www.itto.int/ja/policy_papers

11 プロジェクト PP-A/56-341 及び フォローアッププロジェクト PP-A/56-341-A



4つの戦略的重点分野の他、「ITTO戦略的行動計画
2022-2026」では、ITTOの目的達成に資する4つの分野
横断的戦略を掲げている。写真提供：R. Carrillo/ITTO

3 政策・分析・規範にかかる活動

本章では、二カ年事業計画2021-2022に基づき2022年中にITTOが実施した主な政策、分析および規範にかかる活動について述べる。

合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築

ITTOは持続可能性と合法性を保証する手段、例えばSFM計画、追跡システム、情報交換プラットフォームやその他のツールの開発を支援している。

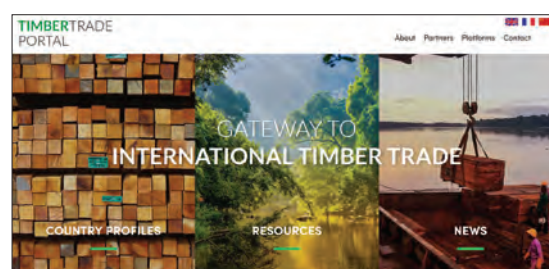
木材貿易ポータル

ITTOとパートナー機関は、アップグレード版木材貿易ポータル(Timber Trade Portal: TTP)を通じて熱帯木材の合法性にかかる枠組に関するより豊富で質の高い情報の提供を開始した。

TTPは、国際木材貿易に関わりがある国々向けに、木材の合法性、デュー・ディリジェンス、国内・輸出要件について客観的で詳細かつ最新の情報を提供する優れたプラットフォームである。バリューチェーンの人員、企業、その他の事業者が林産物を収穫・輸送するのに必要な書類のサンプルも掲載している。

2022年にTTPを改良し、次のような点が向上した：

- ・ アジアから新たに6か国の国別情報を加えて29か国の国別情報を掲載し、より多くの地域の情報を多言語で閲覧することが可能となった
- ・ 英語及びフランス語に加えて中国語によるウェブサイト全体の閲覧が可能となった
- ・ ウェブサイトを刷新し、動きを加え、使い易さを向上させ情報の入手を容易にした



アップグレードした木材貿易ポータルのウェブサイト

- ・ 新規市場戦略を通じてウェブサイトが人の目に触れる機会を増加させた

www.timbertradeportal.com を参照されたい(英語、フランス語、中国語)。

TTPの詳細は熱帯林ニュースレター 31 No.2に掲載(英語) : https://www.itto.int/ja/tfu/back_issues/

キャパシティ・ビルディング

ITTOの支援により、ペルーの林業協会(Forestry Chamber)は、同国の法的枠組をめぐる動きを把握し、森林セクターの近代化を進め現在と今後の課題に対応する能力を強化するための提案を行う報告書¹²を発行した。

同書は2019年から2021年にかけて行われた一連のテーマ別関係者討論の成果物であり、生態系サービスの提供の確保、森林生産の拡大、プランテーションを主体とした森林産業の促進を可能にする新たな国家森

¹² 同書はスペイン語にて次のITTOウェブサイトで見覧可能(英文要旨あり) : www.itto.int/other_technical_reports

林政策の枠組を提案している。小規模森林所有者や先住民への技術協力・資金協力の拡大等、森林の減少や劣化を引き起こす原因に対処するための新たな措置を求めている。

ITTOは、生産国における民間セクターの関係者のキャパシティ・ビルディングを目的とした活動の一環として同書の作成プロセスを支援した。



ライセンス木材の独立市場監視

FLEGT独立市場監視(Independent Market Monitoring: IMM)は、EUと木材供給国の間で結ばれている2カ国間パートナーシップ協定(voluntary partnership agreements: VPA)の実施を支え、それが市場に与える影響を分析するために、EUによる資金協力を受けてITTOが実施している活動である。

2022年のIMM活動は、2022年末のプロジェクト終了後もシステムを持続させることを目的とした長期戦略の特定を中心として行われた。例えば、インドネシアの関係者に対しては2022年5月にIMMの活動実績とあり得る今後の姿についてのコンサルテーションが実施され、同年6月のイベントにてヨーロッパの関係者の見解が聴取された。ガーナの関係者は同年8月に情報提供を行った。

IMMは2022年に3本の報告書を発表するなど、継続的な情報更新やニュースレターの発行を行った。3本の報告書では、EUとインドネシア間の貿易を中心とした貿易の



最新情報を報告している。また、インドネシアでSVLKと呼ばれる木材合法性保証・証明システムを再ブランド化するための同国の取組を詳しく紹介し、IMM EU貿易調査に基づく市場動向についての解説も行っている。

<https://flegtim.eu> を参照されたい(英語)。

ITTOの基準及び指標をアフリカの状況に合わせ改定

持続可能な熱帯林経営に関するITTOの基準と指標をアフリカの状況に合わせて改定し、加盟国のコメントを募るため、2022年10月にITTOウェブサイト上で公開した。コメントが得られなかったことから、第58回国際熱帯木材理事会でこれが承認された。アフリカの林業専門家とITTO加盟国との大規模な協議の成果物である報告書が2023年中に発行予定であり、熱帯アフリカ地域のSFMのモニタリング及び評価に役立てられることが期待されている。

熱帯木材市場レポート

ITTOは2022年中に23巻の熱帯木材市場レポートを発行した。世界各地の19,000名近い読者に配信し、世界の熱帯木材の市場動向や取引に関するニュースや情報を提供した。

次のITTOウェブサイトにて同レポートの購読が可能である(無料、レポート本文は英語): https://www.itto.int/ja/market_information_service/

森林に関する統計データベースの整備・拡充

ITTOのオンライン統計データベースを2022年2月及び同年8月に更新した。今回の更新により、1990年から2021年までの一次木材製品の生産と貿易の実績及び二次木材製品の貿易についての情報が検索可能となった。本データベースは今後も更新予定である。

森林統計に関する国際機関の事務局間での作業部会(Inter-secretariat Working Group)会合が2022年に開催され、製品の定義を改めることによる共同森林部門調査票(Joint Forest Sector Questionnaire)の継続的な改良、解答率の向上、次回の世界税関機構統一システム(World Customs Organization Harmonized System)による評価での新製品の追加が議論された。また、パートナー機関と連携して実施した統計作業をレビューした。

www.itto.int/biennial_reviewを参照されたい(英語)。

世界木材指標

世界木材指標 (Global Timber Index: GTI) プラットフォームは、ITTOと中国マカオ特別行政区の貿易投資促進局 (Trade and Investment Promotion Institute: IPIM) との共同事業である。合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンを構築するための手段として、安定性、透明性及び予測可能性を有するビジネス環境のもとで、木材貿易に関する情報・データの交換や関係者間の協力の促進を図ることを目的としている。

本プラットフォームはIPIMの資金協力により、合法かつ持続可能な林産物サプライチェーン事務局が管理している。パイロット国であるブラジル、コンゴ共和国、インドネシア、ガボン、マレーシア、メキシコ及び中国の7か国とおよそ160の企業・団体が本プラットフォームの第一フェーズに参加している。

月刊のGTIレポートは、2022年12月に創刊号 (内容は11月のもの) が発行され、熱帯木材を産出するパイロット国内の大手木材企業から収集したデータや情報、中国の二次製造業者を対象とした調査から収集したデータや情報を取りまとめている。一次製品生産者向けに、地域の木材収穫や丸太、製材品、合板、その他の製品の供給の動向を掲載している。二次製品製造業者向けには、木製の床材、ドアや家具といった製品についての地域の木材加工・製造の動向を中心としている。指数は、産出 (収穫) 量、新規受注、資材と製品の棚卸し、購入・売却量及び価格、雇用状況、出荷時期といった要素に基づく。

www.itto.int/gtiを参照されたい (英語)。

世界の木材状況に関する隔年評価報告書

「世界の木材状況に関する隔年評価報告書2021-2022」を2022年に作成し、第58回国際熱帯木材理事会にて発表した。理事会で出された意見に基づく新たなデータの収集、分析及び編集を経て、2023年の第59回理事会に先行して報告書を発行し配布する予定である。

www.itto.int/annual_review を参照されたい (英語)。
詳細は10ページを参照されたい。

世界森林教育プロジェクト

ITTOはパートナー機関と協力して報告書「森林教育に関するグローバル・アセスメント (Global Assessment of Forest Education)」を発表した。本書では、森林教育の現状と森林その他の自然資源を保護するための知識や技能をより多くの人々に身につけてもらうために必要なアクションを検証している。

本書では、森林、森林以外の樹木、木が生育するその他の土地に関連した教育及び研修を対象としており、小学校から職業訓練センターや大学までの全ての正規教育レベルを網羅している。また、デジタル・ディバイド、言語の壁、ジェンダーや人種・民族バランスに配慮した、地域の現状に合致し適切かつ包括的な解決策が喫緊に必要であると指摘する。児童や学生が森林及び屋外での学習経験を容易に得られるようになることが本書の大きな貢献と言える。

本報告書は、ITTO、国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations : FAO)、国際森林研究機関連合 (International Union of Forest Research Organizations : IUFRO) が運営する世界森林教育プロジェクト (Global Forest Education Project) が全世界規模及び地域規模にて実施した調査に基づき



中国マカオ特別行政区にて、月刊GTIレポート創刊号の発刊記念行事の参加者。写真提供：グローバル・グリーンサプライチェーン事務局 (GGSC)



タイ・パヤオ(Phayao)県にあるメーガー育林研究所にて、チークのクローン試験用の苗木が育てられている。写真提供:ITTO

作成されたものである。2019年に開始した本プロジェクトは、開発途上国の国や地方レベルでの森林教育における様々な取組を促進、加速、拡大させ、森林教育に現在見られる欠陥に対処することを目指している。

本報告書は次のITTOウェブサイトにて閲覧可能である(英語): https://www.itto.int/ja/other_technical_reports/

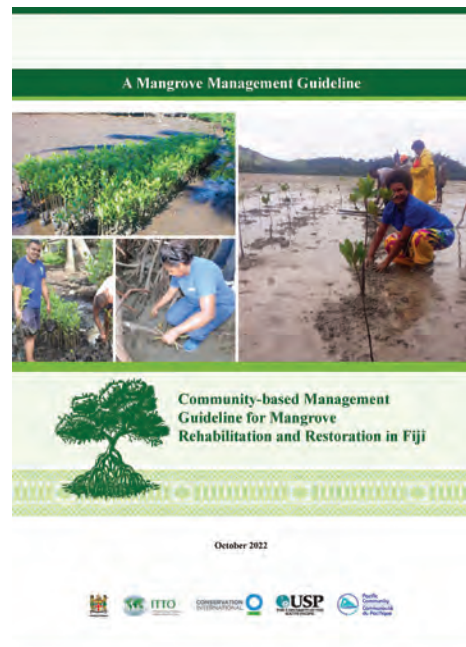
大メコン圏におけるチーク林経営の向上

ITTOは、政府機関、地域住民及び小規模所有者が天然チーク林の経営・生産・販売促進を改善し、合法かつ持続可能なチーク材サプライチェーンを確立できるよう、また同時に国の景気を高揚させ大メコン圏の住民の暮らしを向上するよう支援している。

2022年、ITTOは「持続可能な未来のためのメコンのチーク(Teak in the Mekong for a Sustainable Future)」¹³を発行した。本書では、チークの植林、経営、収穫、加工、サプライチェーンにおける合法性と持続可能性の実証に関するベストプラクティスを紹介している。「大メコン圏におけるITTOチークプロジェクト(ITTO Teak Mekong Project)」の活動の一環として作成された本書は2022年9月にガーナ・アクラでITTOが共催した第4回世界チーク会議(World Teak Conference)で出版された。

また、ITTOは、2022年中に「チーク・メコン・ニュースレター(Teak Mekong Newsletter)」¹⁴を6回共同発行し、最新の活動情報の発信及びチーク林業の関係者間のネットワーク構築の促進に努めた。

www.facebook.com/ITTO-teak-in-Mekong-393301941225768を参照されたい。



フィジーにおけるマングローブ再生を支援するガイドラインとビデオ

2022年12月、フィジーのマングローブの植林と再生に関するガイドラインと3本のビデオを公開した。これは、地域住民及び政府による同国で最も重要な海洋生態系であるレワデルタ(Rewa Delta)のマングローブ及び湿地の再生を支援してきたITTOプロジェクトの集大成である。

本ガイドライン¹⁵は、地域住民によるマングローブ資源の管理改善支援を目指すITTOプロジェクトで実施したパイロット活動に基づいて策定されたものである。

ビデオはwww.youtube.com/user/ittosfm/videosにて視聴可能である(英語)。

13 次のITTOウェブサイトにて閲覧可能(本文英語): https://www.itto.int/ja/other_technical_reports/

14 次のITTOウェブサイトにて閲覧可能(英語) <http://teaknet.org/itto.php#newsletter>

15 https://www.itto.int/files/itto_project_db_input/3081/Technical/A%20Mangrove%20Management%20Guideline-08-12-22.pdf?v=1672295894

4 共同事業

本章では2022年中に実施した共同事業の数例を報告する。

違法伐採及び関連する貿易専門家グループ(EGILAT)

ITTOは、第5回APEC林業担当大臣会合及び2022年2月と8月に開催された違法伐採及び関連する貿易専門家グループ(EGILAT)第21回会合と第22回会合に参加した。シャーム・サックルITTO事務局長は、新型コロナウイルス感染症が熱帯林サプライチェーンに及ぼした長期的な影響について議論し、APEC参加国・パートナー機関及びその他の国・機関との協力や情報共有の強化を目指すITTOの活動を発表、さらにITTOのLSSCプログラムを紹介した。

https://www.itto.int/ja/news/2022/02/18/itto_informs_expert_group_on_impacts_of_pandemic_on_tropical_timber_trade/を参照されたい。

アジア森林協力機構

ITTOとアジア森林協力機構(Asian Forest Cooperation Organization: AFoCO)は、森林の保全と再生、持続可能な森林経営、林産物と生態系サービスの持続可能な生産と消費に関する協力活動を強化することに合意し、2022年5月、第15回世界林業会議(XV World Forestry Congress)の開催期間中に両機関の事務局長による覚書への署名が行われた。これは、ITTOとASEAN-韓国森林協力(ASEAN-Korea Forest Cooperation)が2013年に締結した合意に続くものである。



リカルド・L・カルデロンAFoCO事務局長(前列左)とサックル事務局長(同右)。両組織間の新たな覚書の署名式にて。写真提供: Yunjeong Jeong/AFoCO

世界林業会議

2022年5月に韓国・ソウルにて開催された第15回世界林業会議にてITTOは積極的に関与した。5日間に渡り森林をテーマとする会議としては最大規模として開催された同会議では、「森林のある緑豊かで健康的で強靱な未来の構築(building a green, healthy and resilient future with forests)」というテーマが掲げられ、様々な機会と課題が話し合われた。サックル事務局長を筆頭としたITTO代表団は、同会議のハイレベル政治セッションやテクニカルセッションに出席した。ITTOは森林に関する協調パートナーシップ(CPF)の諮問委員会メンバー及びゴールドスポンサーとして参加し、ITTOについての情報を発信する展示ブースも設けた。



ソウルで開催された第15回世界林業会議でサックル事務局長は持続可能な木材と森林製品が世界の複合危機への解決策としての力を有することを強調した。写真提供: Hwan Ok Ma/ITTO

森林に関する協調パートナーシップ

ITTO、FAO及び森林に関する協調パートナーシップ (Collaborative Partnership on Forests: CPF) のメンバーは、7月に米国・ニューヨークで開かれた2022年持続可能な開発のための国連ハイレベル政府フォーラム (High-level Political Forum: HLPF) 2022にてサイドイベントを開催した。本サイドイベント「より良い復興に向けて: 環境に配慮した回復と持続可能な開発のための2030アジェンダ推進を導く森林の“道”」(*Building Back Better: Forest Pathways for a Green Recovery Advancing the 2030 Agenda for Sustainable Development*) では、持続可能な開発のための2030アジェンダを進め、新型コロナウイルス感染症からのより良い復興を遂げるための費用対効果に優れた森林を通じた道筋の可能性が議論された。

サックル事務局長は、持続可能な世界のための持続可能な木材 (Sustainable Wood for Sustainable World)、世界森林教育プロジェクト、森林と景観再生に関する国際パートナーシップ (Global Partnership on Forest and Landscape Restoration) といった共同イニシアティブにCPFに参加する国際機関が取組むことで、持続可能な林業の普及やSDGs達成に向けた前進のために生まれる相乗効果の有用性に言及した。



エクアドルにて、ITTO実施のチンボリ川流域再生プロジェクトの活動として、児童が森林再生の重要性についての啓発活動を行っている。写真撮影: A. Idrovo/Sendas

また、CPFの協力のもと、ITTOはFAO及びIUFROと協働で「森林教育に関するグローバル・アセスメント (Global Assessment of Forest Education)」を2022年に発表した (23ページ参照)。

さらに、イタリア・ローマで開催された第8回世界林業週間 (8th World Forest Week) 及び第26回FAO林業委員会会合 (26th Session of the Committee on Forestry) に出席し、サックル事務局長がITTOフェローシップ・プログラムやその他の研修・教育イニシアティブを発表した。



メキシコ・オアハカのコミュニティ林業企業。G7担当大臣は、持続可能な木材サプライチェーンは環境危機対策において役割を果たすとした。写真提供：T. Yanuariadi/ITTO



国連気候変動枠組条約第27回締約国会議のハイレベルセグメントに登壇したサクル事務局長。写真提供：S. Kawaguchi/ITTO

G7、ITTOを通じて貿易を森林減少から切り離し持続可能な熱帯林業の促進へ

G7気候・エネルギー・環境大臣は、ITTO等を通じて、貿易や農業生産を森林の減少や劣化から切り離す持続可能なサプライチェーンへの移行を加速し、持続可能な方法で生産される木材と木材製品を促進することに合意した。2022年5月、G7担当大臣は、コミュニケ（共同声明）の中で、他の先進国と協力し気候行動に向けた資金協力を拡大するコミットメントを再確認した。

https://www.itto.int/ja/news/2022/06/10/g7_countries_to_accelerate_decoupling_of_trade_and_deforestation_encourage_sustainable_tropical_forestry_through_itto/を参照されたい。

国連気候変動会議におけるアドボカシー

ITTO代表団は2022年11月に開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（Conference of the Parties to the UN Framework Convention on Climate Change）に出席した。

ハイレベル・セグメントに登壇したサクル事務局長は、熱帯林は気候変動への適応と緩和においてまさに中核となる貴重な炭素貯蔵庫であり、熱帯林を保全することも生物多様性の減少や汚染に対抗するのに非常に重要であると述べた。また、持続可能な森林経営が環境に優しい建築資材である木材やその他の多くの貴重な製品やサービスの源でもある自然主体の解決策であると話した。

サクル事務局長は、「人々と自然に裨益する熱帯林業は、持続可能な開発、新型コロナウイルス感染症からの回復、そして地球規模の環境危機との闘いにとって重要である。」と述べた。

サクル事務局長は次のサイドイベントにも登壇した：インドネシアパビリオンで開催された「気候変動問題に対応するための土地・森林火災管理に関する協調的パ



多様性条約第15回締約国会議のハイレベルセグメントにてサクル事務局長が声明を発表。写真提供：Hwan Ok Ma/ITTO

ートナーシップ（Collaborative Partnerships on Land and Forest Fire Management in Dealing with Climate Change Issue）」、日本パビリオンで開催された「気候変動の緩和と適応のための森林セクターにおける自然主体の解決策（Nature-based solutions in forest sector to promote mitigation and adaptation against climate change）」、ITTO、韓国山林庁及び創価学会の共同開催による「協調的アプローチとしてのREDD+の可能性とキャパシティ・ビルディングの必要性（The potential of REDD+ as a Cooperative Approach and the Need for Capacity Building）」、CPF開催の「森林減少の潮流を変える（Turning the tide on deforestation）」、及びパナマパビリオンで開催された「森林の広がりをもたらす気候変動適応への寄与（How Increasing Forest Cover Helps for Climate-change Adaptation）」。

https://www.itto.int/ja/news/2022/11/18/tropical_forests_vital_for_combating_climate_change_itto_executive_director_delivers_message_at_un_climate_change/を参照されたい。



マラッカジンコウの木への沈香を生産する菌の植菌作業の様子。写真提供:FRIM

生物多様性条約(生物の多様性に関する条約)

熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブ(ITTO-CBD Collaborative Initiative for Tropical Forest Biodiversity、以下、共同イニシアティブ)の目標は、生物多様性条約(Convention on Biological Diversity: CBD)締約国とITTO加盟国が、木材やその他の製品・サービスの持続可能な生産を維持しながら、熱帯林と森林景観の生物多様性と生態系サービスの維持、再生及び拡大を支援することである。

2011年の設立以来、本共同イニシアティブは20か国を超える熱帯諸国においてプロジェクトを立案・実施した。全てのプロジェクト実施国では森林面積と生物多様性の減少が見られているが、多数の人々が森林に依存している。

ITTOは、2022年にポリシーブリーフを発行した。同書は共同イニシアティブの第三者評価を要約したもので、共同イニシアティブが実施した16件のプロジェクトは、予算の制約がありながらも、人々の暮らしの向上と生物多様性の保全において「非常に優れた成果(“extraordinary success”)」を達成したと評価した。

2022年、CBD第15回締約国会議(15th Conference of the Parties: COP15)にて、共同イニシアティブと地球環境戦略研究機関(Institute for Global Environmental Strategies: IGES)はサイドイベントを共同開催し、アマゾン、メコン、コンゴ河流域における森林景観の再生と持続可能な森林経営(SFM)に関するベストプラクティスを共有した。

2025年までの現フェーズでは、昆明・モンテリオール生物多様性枠組(Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework)で掲げられている森林関連のターゲットの達成を支援している。

サイドイベントの詳細は www.itto.int/ja/news にて、ポリシーブリーフは https://www.itto.int/ja/policy_papers/ にて閲覧可能である。

熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブについては www.itto.int/ja/cbd を参照されたい。

ワシントン条約

ITTOは、CITES樹木種プログラムを含む、ワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約: CITES)との協力活動を実施している。2022年、CITES樹木種プログラムへの支援の一環として、ITTOは、沈香生産種であるアクイラリア属(*Aquilaria*)とギリノプス属(*Gyrinops*)の樹木種及びその保全を取り巻く複雑な問題に関する調査報告書を発行した。ITTOテクニカルシリーズ最新号¹⁶である同報告書では沈香種の保全状況及び取引について議論し、同種に関連するこれまでのCITESの活動をまとめ、同種の持続可能な利用に資する新たな重点分野を提案している。本報告書の発行に先立って、ITTOとCITESは2022年6月にワークショップを共同開催し、調査結果を確認した。

本報告書は、2022年11月に開催されたワシントン条約第19回締約国会議において審議資料として使用された。

国連開発計画

2022年11月に国連開発計画(UN Development Programme: UNDP)及びパートナー機関が開催したイベントにて、サックル事務局長は、持続可能な熱帯林業、森林を主体とした産業、持続可能な木材貿易への

¹⁶ 次のITTOウェブサイトにて閲覧可能(本文英語): www.itto.int/ja/technical_report



持続可能な林業によって、バイオエコノミーや自然主体の解決策が支持され得る。写真撮影: Sarawak Forest Department

投資を増やし、自然再興型(ネイチャーポジティブ)の未来を築くよう求めた。

事前収録されたこのメッセージは、生物多様性条約第15回締約国会議に先駆けて3日間に渡ってオンライン開催されたネイチャー・フォー・ライフ・ハブ(Nature for Life Hub)で発信された。

また、サックル事務局長は、木材・非木材製品が関わる持続可能なビジネスを開発することで、気候にまつわる災害に耐えうる暮らしや強靭さを築くことができ、多くの生態系サービスをもたらすことができる点を協調した。

https://www.itto.int/ja/news/2022/12/01/strategic_investment_in_tropical_forestry_needed_for_planetary_sustainability/を参照されたい。

アジア太平洋林業委員会

サックル事務局長は、2022年2月に開催された第29回アジア太平洋林業委員会(Asia-Pacific Forestry Commission)に登壇し、国際機関、各国政府及び関係者が共同で「持続可能な方法による木材収穫では森林は減少しない」というメッセージを発信し、熱帯地域の森林減少に木材貿易が加担しているという世間一般の誤った認識を解くよう求めた。

さらにサックル事務局長は、熱帯林セクターは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から環境に配慮しながらの回復を図る上で重要な役割を果たすことができ、故に熱帯林の減少を引き起こしているという誤った認識に影響されてはならない、と話した。



サックル事務局長と森田隆博JICA地球環境部部長(左)。写真提供: R. Carrillo/ITTO



両組織間の覚書締結後のサックル事務局長(中央右)と武内和彦IGES理事長(中央左)、およびITTOとIGESの職員。写真撮影: IGES



サックル事務局長、林芳正外務大臣に面会。写真撮影: S.Kawaguchi/ITTO

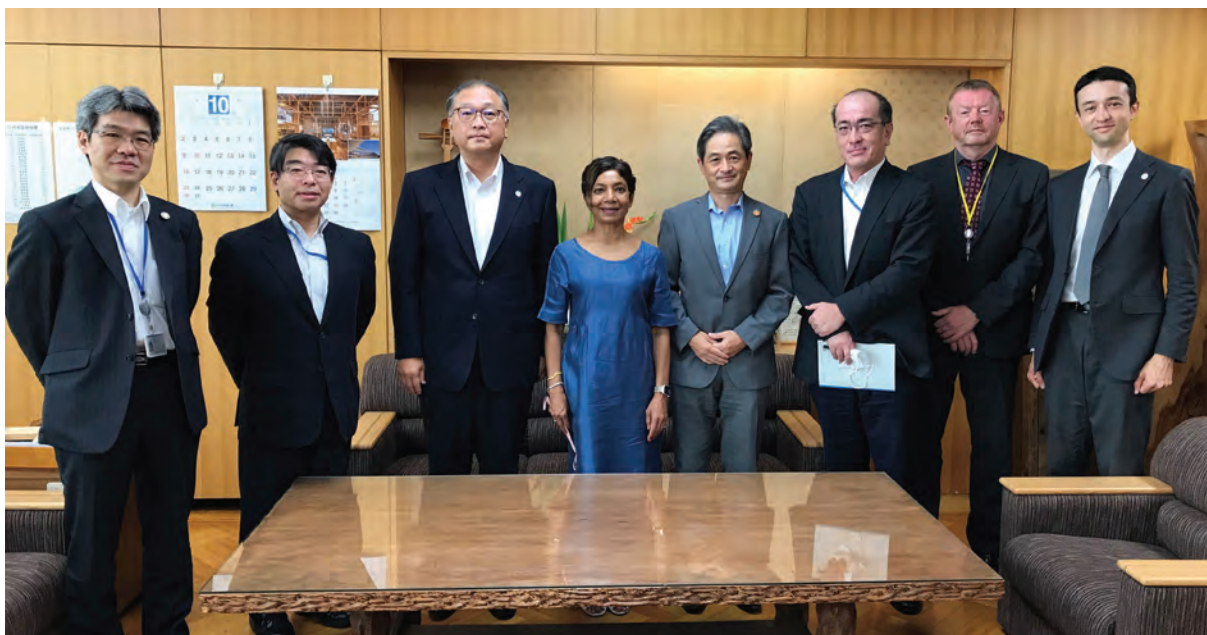
アジア太平洋林業委員会は、FAOが世界の6か所に設置した地域林業委員会の一つで、各国が森林に関わる課題について議論し対策を講じる政策・技術フォーラムである。加盟国は34か国で、2年に一度会合が開かれる。

https://www.itto.int/ja/news/2022/02/25/itto_executive_director_calls_for_positive_messaging_on_timber/を参照されたい。

ホスト国日本との協力

ITTOと国際協力機構(JICA)は、熱帯諸国と関係者が森林の保全及び持続可能な経営に取り組むための協力を継続することに合意した。サックル事務局長と森田隆博JICA地球環境部部長は、2010年開始の両機関の共同活動を延長する2022年から2026年までの協力覚書(Memorandum of Cooperation: MOC)を締結した。

ITTOと神奈川県に本部を置く公益財団法人地球環境戦略研究機関(Institute for Global Environmental Strategies: IGES)は、熱帯諸国と関係者による森林の保



織田中央林野庁長官(左から3人目)、森重樹次長(右から4人目)とサックル事務局長(左から4人目)。両組織の職員とともに。写真:林野庁

全と持続可能な経営を支援するための緊密な協力を行うことに合意した。2022年10月に署名した覚書に基づき、両機関は、ITTOに加盟する熱帯木材生産国による熱帯林資源の保全と持続可能な利用を支援するための共同事業を特定、開発及び実施する。また、持続可能な熱帯林業を振興するため、開発途上国とともに、能力開発、情報交換および経験共有を共同で推進する。

2022年8月、サックル事務局長は、林芳正外務大臣に面会し、熱帯地域における気候変動緩和、持続可能な森林経営、持続可能なサプライチェーンといった地球規模の課題に関するITTOと日本との協力関係に関する意見交換を行った。

サックル事務局長が2022年に面会した日本の関係者は次のとおり: 島村大厚生労働大臣政務官、中川康洋環境大臣政務官、織田中央林野庁長官。面会では主に、日本が目指す2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成にITTOができる協力について話し合いが行われた。

また、サックル事務局長は、山中竹春横浜市長他、谷村栄二農林水産省審議官、山口那津男公明党代表、小野崎信之シティネット所長に面会した。

2022年、ITTO職員は次の学校や大学にて、持続可能な熱帯林経営やSDGsの達成に向けたその重要性について講義や発表を行った: 横浜サイエンスフロンティア高校での講義(オンライン)、創価大学開催の「価値創造×SDGs」シンポジウム(6月、東京にて)における発表及び同大学での講義(12月)、横浜市の環境教育出前講座の一環として学童・子ども教室まはすでの講義。また、JICA研修事業として、JICA研修員に対して持続可能な林業とガバナンスについての講義を実施した。

www.itto.int/activities_in_japan/https://www.itto.int/ja/activities_in_japan/を参照されたい。



山中竹春横浜市長(左)とサックル事務局長。写真提供: S. Kawaguchi/ITTO



中川康洋環境大臣政務官(中央右)、サックルITTO事務局長(中央左)、環境省とITTOの職員。写真提供: ITTO

5 フェローシップ

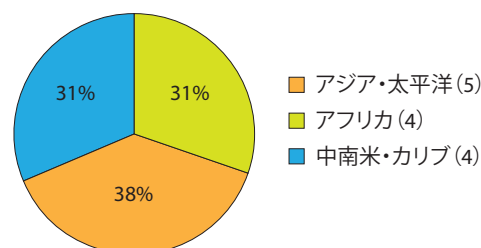
ITTOのフェローシップ・プログラムは、熱帯林業と関連分野における加盟国の人材開発と専門能力の強化を行っている。1989年のプログラム設立以来、政府機関、大学、研究機関、市民社会、民間セクターにて働く49か国、1,400名を超える若手や中堅専門家が専門能力を高め、キャリアアップを実現している。

フェローシップ・プログラムは、短期研修コース、インターンシップ、スタディツアー・デモンストレーションツアー、技術文書の作成・出版・発信、会議・セミナー・ワークショップへの参加、大学院進学といった活動に対して奨学金を授与する。ITTO加盟国の国民を対象とし、ジェンダーバランスを考慮しながら女性の森林従事者の能力開発を奨励している。

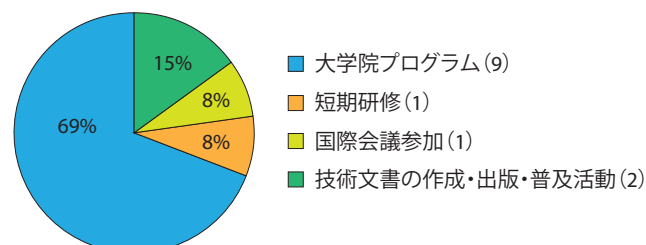
フェローシップの累計資金総額はおよそ980万米ドルに上る。日本(68%)、米国(19%)、オランダ(7%)、オーストラリア(2.5%)、スウェーデン、英国および民間企業などその他(3.5%)からの任意拠出金を通じて奨学金を提供した。2022年、国際熱帯木材理事会は13名の専門家に対して総額約77,000米ドルを授与した。フェローシップ授与者のうち6名は女性、出身国のうち7か国が生産加盟国である。選考は第58回国際熱帯木材理事会にて行われたフェローシップ選考委員会の推薦に基づいて行われた。右のグラフで本年度フェローの内訳を地域別及び目的別に示す。

最近のフェローの活動を熱帯林ニュースレター(Tropical Forest Update:TFU)に定期的に取り上げている。ITTOウェブサイトを参照されたい:www.itto.int/ja/tropical_forest_update

2022年地域別フェローシップ受給者内訳



2022年目的別フェローシップ受給者内訳





ペルーアマゾンにて、ITTOフェローのタリア・ロスタ
ナウ氏(右)が森林消防士にインタビューを行って
いる。写真提供: G. Delgado



6 アウトリーチ

ITTOのアウトリーチ活動は、森林を取り巻く対話におけるITTOの役割を向上させ、持続可能な森林経営や森林が生む物とサービスの活発な取引を通じた持続可能な開発の実現のために政策、実践、イノベーションの先頭に立つソートリーダーシップを発揮することを目的としている。また、経済開発、気候変動、生物多様性、感染症の流行といった広範な議論にも役立てられる。

ITTOのアウトリーチ活動の大半は、本報告書でも述べている通り、現地プロジェクト、諸活動、規範にかかる事業や共同事業を通じて行われている。本章では、ITTO事務局が中心となって実施したアウトリーチ活動をまとめる。

熱帯林ニュースレター (TFU)

熱帯林ニュースレター (Tropical Forest Update: TFU) は熱帯林の保全及び持続可能な利用を促進する刊行物であり、2022年には第1号、第2号、第3号を発刊した。

TFUは160か国以上、約14,000の個人や団体に無償で配布している。電子版もITTOウェブサイト¹⁷やTFUのアプリ (App Store 及び Google Play¹⁸にて入手可能) にて閲覧できる。

熱帯林ニュース

熱帯林ニュース (Tropical Forest News) はITTOの事業内容やニュース、イベント情報を見解と共に提供する電子ニュースレターであり、2022年には12回発行した。また、第58回国際熱帯木材理事会の開催中に5回発行し、理事会の日々の模様をレポートした。

熱帯林ニュースはITTOウェブサイト上から配信手続きが行える。

¹⁷ www.itto.int/ja/tfu.

¹⁸ Keywords = TFU ITTO.



ITTOウェブサイト

ITTOウェブサイト(英語www.itto.int、日本語 www.itto.int/ja)は、英語、フランス語、スペイン語で閲覧が可能で、日本語での情報も多く掲載している。2022年中の閲覧数は45万5,000超であった。ニュース、提案書の募集、国際熱帯木材理事会および関連委員会に関する情報、ITTO加盟国及び加盟国のコンタクトパーソンの一覧、出版物(熱帯林ニュースレター(TFU)や政策・テクニカルシリーズ等)、統計データベース、市場情報サービス(Market Information Service: MIS)、ITTOフェロシップ関連情報、開催予定のイベント、プロジェクト・コンセプトノート検索エンジン、ドナー検討用プロジェクト及びコンセプトノート、フォトギャラリー等、ITTOの活動についての幅広い情報を掲載している。また、様々なページへのクイックリンク機能も有している。情報は常時更新される。

2022年には、ITTO事業に関連のある国際記念日にまつわる記事を掲載し、持続可能な森林経営や持続可能な熱帯林貿易が地球規模の課題の解決に資することを示した。

ソーシャルメディア

ITTOは、フェイスブック¹⁹、インスタグラム²⁰、X(旧ツイッター)²¹、ユーチューブ(YouTube)²²及びリンクトイン(LinkedIn)²³の公式アカウントを有し、定期的な投稿を通じて最新ニュース、イベント、出版物について発信した。

- ・フェイスブック – フォロワーの数7,200以上
- ・X(旧ツイッター) – フォロワーの数1,100以上
- ・インスタグラム – フォロワーの数およそ1,000以上
- ・ユーチューブ(YouTube) – 登録者数およそ1,000
- ・リンクトイン(LinkedIn) – フォロワーの数1,700以上

動画

2022年12月時点で、ITTOのユーチューブ(YouTube)チャンネルでは124本の動画が掲載されており、ITTO事業の様々な側面を紹介している。2022年には、ITTOがフィジーで実施した持続可能なマングローブ生態系管理、インドネシアとパルーで実施した森林火災管理プロジェクトから得られた教訓、年次市場ディスカッションの様態を収録した動画他を追加した。

第58回国際熱帯木材理事会の報告

第58回国際熱帯木材理事会についてITTOウェブサイトの特設ページ²⁴を設け、日報と最新情報、発表資料、写真、考察を掲載し、包括的な報告を行っている。

外部メディアで取り上げられたITTO

2022年にITTOの活動は次のような様々な外部媒体で紹介された。

- ・ Schutzgemeinschaft Deutscher Wald(ドイツの報道機関)発行の*Unser Wald*誌に掲載のITTO事務局長の意見記事「持続可能な林業 – 熱帯林で起こっている生物多様性の危機(“Sustainable forestry—averting the biodiversity crisis in tropical forests”)」(2022年4月 – 第75周年記念版)
- ・ 2022年8月ニューヨークタイムズ誌掲載の記事「木材は生きる: 香港のある製材所の閉鎖までの数日(“Wood Is Life: A Hong Kong sawmill's last days”)」。本記事の著者は木材貿易に関するデータをITTOから収集。
- ・ 2022年8月外務省ホームページにサックル事務局長による林芳正外務大臣表敬の報道発表が掲載。
- ・ 2022年5月に発出されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ²⁵。ITTOを通じるなどして森林減少と森林劣化を貿易と農業生産から切り離す持続可能なサプライチェーンへの移行を加速させること及び持続可能な方法で生産される木材及び木材製品を促進することに合意。
- ・ 2022年6月にMongabay誌²⁶、7月にEnsia誌²⁷にITTO事務局長によるマホガニー林の持続可能な経営に関する論評が掲載。
- ・ 2022年3月発行の大日本山林会の会誌「山林」(No.1653)に「熱帯木材貿易の動向—ITTO「世界の木材に関する隔年評価報告書2019—2020」より—」が掲載。
- ・ 2022年3月に生物多様性条約ウェブサイト²⁸及びSNSにてITTOのポリシーブリーフ「生物多様性と人々に対する成果の向上」の発行が伝えられる。
- ・ 2022年1月、Timber Trades Journal Online²⁹にサックル氏のITTO事務局長就任の記事が掲載。

19 www.facebook.com/ittosfm.

20 www.instagram.com/itto_sfm.

21 https://twitter.com/itto_sfm.

22 www.youtube.com/user/ittosfm/videos.

23 www.linkedin.com/company/itto-sfm.

24 www.itto.int/itc-58.

25 www.g7germany.de/resource/blob/974430/2044350/84e380088170c69e6b6ad45dbd133ef8/2022-05-27-1-climate-ministers-communique-data.pdf?download=1.

26 https://news.mongabay.com/2022/06/mahogany-a-pillar-of-the-rainforest-needs-support-commentary.

27 https://ensia.com/voices/this-pillar-of-the-rainforest-needs-support.

28 www.cbd.int/article/improving-outcomes-for-biodiversity-and-people.

29 www.ttjonline.com/news/sheam-satukuru-appointed-itto-executive-director-9370174.

7 財務ハイライト

本章は、ITTO事務局作成による財務諸表のエグゼクティブサマリー及び監査済み要約財務諸表の抜粋という2種類の報告で構成されている。両報告はいずれも第59回国際熱帯木材理事会（以下、ITTC）で検討されるITTOの財務規則・手続（Financial Rules and Procedures）に従って作成されている。

I. ITTO事務局による2022年度財務諸表のエグゼクティブサマリー

監査済み財務諸表は、2022年12月31日終了のITTO会計年度（2022年度）の財政状態及び財務業績について報告している。

2022年度のITTOのプロジェクト勘定においては、400万米ドルの新規任意拠出金の誓約が第58回ITTC理事会にて発表された。同年度中のプロジェクト費用の合計は450万米ドルであり、大半は2022年度以前に拠出があったプロジェクトから生じたものであった。管理勘定の加盟国分担金収入は合計710万米ドルで、うち180万米ドルについては、2022年度中に資金を受領しておらず、未収加盟国分担金（滞納）として表示されている。2022年度の管理勘定予算に占める実際の費用は500万米ドルであったことから、同年度の管理勘定予算に30万米ドルの余剰金が発生した。2022年11月、第58回ITTCは、管理予算管理（management of the Administrative Budget）管理をさらに改善するため決議3（LVII）を採択

し、支出額が既に定められた年間予算の範囲内に留まる限り、ITTOの事業計画を実施するのに不足している額に運転資本準備金（Working Capital Reserve: WCR）から予算の15パーセントまでを充当すること及び滞納金と余剰金を同一の財務2か年サイクル内で使用することができるよう財務規則（Financial Rules and Regulations）を改訂した。また、同決議にて、生産加盟国と消費加盟国で構成される2022年発足のオンライン会期間グループの権限が1年延長された。この決定は、WCRの使用開始時期（threshold）、分担金の支払いが遅れている加盟国へ働きかける方法、分担金・拠出金支払いの長期的動向に予算を合わせる方法について提言を行うことを目的としている。オンライン会期間グループは、第59回ITTCにて報告を行う。

また、2018年11月開催の第54回ITTC理事会ではITTOの資金協力構造と資金調達の拡充を目的とした決議5（LIV）が採択された。ITTO事務局は、同決議の主文パラグラフ8に従って「透明性に対するニーズと加盟国関与の機会に留意しつつ、今後資金協力が期待できる機関に対する積極的なプロポーザル作成に重点を置く追加的資金調達アプローチ及び（或いは）国際熱帯木材協定（International Tropical Timber Agreement）の目的とITTOの戦略的優先分野に合致（寄与）する競争入札への応札」の試行的実施に伴う収入及び直接的・間接的費用をここに含めている。

決議 5 (LIV)に基づく必須財務開示事項

(米ドル)

パイロット事業実施関連資金提供(プレッジ)額	2022年度
ITTC決議1 (LVII)に記載のパイロット事業実施関連資金提供額	
プロジェクト名: PP-A/53-323「合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築」: 中国	83 000
プロジェクト名: PP-A/53-323F「合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築に向けた世界木材指標(Global Timber Index)プラットフォームの開設及び運用支援」: 中国マカオ特別行政区(SAR)	986 720
プロジェクト名: PP-A/53-323G「合法かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築に向けたブロックチェーンを主に活用した木材追跡システムの試行的共同運用支援」: 中国マカオ特別行政区(SAR)	347 200
プロジェクト名: 「タイにおける森林製品の持続可能な国内消費促進」	320 000
プロジェクト名: 「持続可能な木材製品の国内市場開発(インドネシア)」	261 811
プロジェクト名: 「東南アジアにおける持続可能な木材利用プロジェクトの成果にかかるポリシーブリーフ作成」	15 000
プロジェクト名: CN-1523「南カリマンタン(インドネシア)の持続可能な森林経営支援のための木材・炭素が有す可能性に関する情報システムの開発」: オーストラリア	83 300
プロジェクト名: CN-21005「コスタリカ・北ウエタル(Huetar)地方のアグロフォレストリー地域における競争力のある土地利用としての森林経営の再配置」: 韓国	138 370
プロジェクト名: CN-21007「ベトナムにおける絶滅危惧種ローズウッド(ツルサイカチ属)の経営及び保全の強化」: オーストラリア、米国	149 000
プロジェクト名: CN-21009「カメルーンにおける違法伐採と関連取引の規制に向けた国内プロセスの強化及び確立」: 米国	120 000
プロジェクト名: CN-22014「気候変動適応への寄与としてのペルー沿岸部におけるアメリカンマホガニー(<i>Swietenia macrophylla</i>)植林評価」: 韓国	85 000
資金提供額合計	2 589 401

(米ドル)

パイロット事業実施関連コスト	2022
管理予算加算コスト	
人件費*	250 000
小計	250 000
ITTC決議9 (LIII)及び決議5 (LIV)に従い運転資本準備金(Working Capital Reserve)に加算されるコスト	
コンセプトノート・データベース開発費	4 856
コンサルタント委託費	5 925
出張費	24 414
小計	35 195
費用合計	285 195

* ブレインストーミング、会議、資金調達イニシアティブの実施に要した時間及びこの活動として明確に予算計上していないがこの活動の次段階として行う活動に費やされた時間に基づき推定。

2022年度財務諸表は、国際公会計基準(International Public Sector Accounting Standards: IPSAS)に基づき、ITTOが採択した財務規則・手続(Financial Rules and Procedures)に従って作成した。IPSASの適用は7期連続となる。実際の資産額や負債額に関する追加情報を公表し、ITTOの資産管理と内部統制の改善につなげている。主な点を以下の通り示す：

1. 2022年度の財務業績計算書の余剰金は、収益と費用の算出時期が異なり(例えば、管理予算は全て査定期限年の収益とみなすが、出費については同年に発生した額のみを当該年の予算からの経費とみなす)、複数のポストが空席になったことで人件費が減少したため160万米ドルであった。
2. 2021年～2022年期のプロジェクト費用は50万米ドルの増加となった。2022年には新型コロナウイルス感染症の影響が緩和しプロジェクトの進捗が見られたことが主な理由である。

ITTOは、透明かつ効果的な財政管理と報告を行うための基盤の強化に取り組んでいる。理事会は、2016年採択の財務規則(Financial Rules、2019年および2020年に改訂され、新たなプロジェクト監査の枠組を創設)のもとで実施された内部統制のベストプラクティスに加え、政策文書集(CFA (XXXVII)/8)を正式に採択し、ガバナンスを強化し、一部の多国籍援助機関による資金援助の認証基準にITTOが合致するよう目指している。ITTOは引き続き、適当と判断した場合に同様の組織のベストプラクティスを導入することで主体的に体制を評価・改善し、内部統制及び説明責任にかかる措置を講じ、強化していく。同時に、理事会は定期的にITTOの財務報告を受け、これを監督し、統治機関としての重要な役割を果たしていく。

II. 2022年12月31日に終了した年度にかかる監査済み財務諸表の抜粋

財政状態計算書(12月31日現在)(米ドル)

	2022年12月31日	2021年12月31日
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	17 925 090	18 278 014
投資	-	-
未収加盟国分担金および任意拠出金(純額)	6 033 819	5 084 427
その他未収金(純額)	49 502	61 305
プロジェクト関連前払費用	1 154 682	1 105 747
その他前払費用	137 611	268 150
流動資産合計	25 300 705	24 797 642
固定資産		
有形固定資産	115 225	177 726
無形固定資産	1 366	4 107
その他資産	-	-
固定資産合計	116 591	181 832
資産合計	25 417 296	24 979 474
負債		
流動負債		
加盟国に対する未払金	66 025	8 941
使途の特定された任意拠出金の前受収益	1 558 696	1 529 404
使途の特定されていない任意拠出金の前受収益	1 630 379	890 165
加盟国分担金の前受収益	349 459	325 247
その他負債	764 392	728 839
流動負債合計	4 368 951	3 482 595
非流動負債		
使途の特定された任意拠出金の前受収益	6 985 396	9 033 527
その他負債	1 080 481	1 121 255
非流動負債合計	8 065 876	10 154 782
負債合計	12 434 827	13 637 377
資産合計と負債合計の差額	12 982 468	11 342 097
純資産		
使途制限のある累積余剰金	8 535 240	7 043 563
使途制限のない累積余剰金	1 947 228	1 798 534
積立金	2 500 000	2 500 000
純資産計	12 982 468	11 342 097

財務業績計算書(米ドル)

	2022	2021
収益		
運営管理勘定		
加盟国分担拠出金	7 064 768	7 104 313
ホスト国の拠出金	1 182 441	977 884
金融収益	810	724
その他の収益	41 852	1 189
プロジェクト勘定		
加盟国任意拠出金	4 321 392	3 845 506
その他の任意拠出金	–	–
プログラム支援収入	546 360	398 614
事後評価収入	93 805	30 950
金融収益	976	957
その他の収益	–	–
収益合計	13 252 404	12 360 137
費用		
運営管理勘定		
人件費	3 919 507	4 833 641
その他の営業費用	1 993 344	1 933 913
プロジェクト勘定		
プロジェクト費用	4 500 351	3 964 657
減価償却(有形固定資産および無形固定資産)	69 340	71 269
その他の費用	1 129 491	561 179
費用合計	11 612 033	11 364 658
当期余剰金	1 640 371	995 479

キャッシュ・フロー計算書(米ドル)

	2022	2021
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期余剰金	1 640 371	995 479
純キャッシュ・フローに対する余剰金の調整		
貸倒引当金の増加額／(減少額)	754 877	356 053
減価償却(有形固定資産および無形固定資産)	69 340	71 269
未実現外国為替差損／(差益)	377 184	173 878
資産の増減		
加盟国拠出金の未収金の(増加額)／減少額	(1 157 702)	(536 353)
加盟国任意拠出金の未収金の(増加額)／減少額	(546 568)	225 860
その他未収金の(増加額)／減少額	11 803	(61 073)
プロジェクト関連前払費用の(増加額)／減少額	(48 934)	(334 911)
その他前払費用の(増加額)／減少額	130 538	(32 217)
負債の増減		
加盟国に対する未払金の(減少額)／増加額	57 084	(56 192)
その他負債の(減少額)／増加額	27 139	42 735
使途の特定された任意拠出金の前受収益の(減少額)／増加額	(2 018 839)	(876 986)
使途の特定されていない任意拠出金の前受収益の(減少額)／増加額	740 214	30 699
加盟国拠出金の前受収益の(減少額)／増加額	24 212	(117 300)
営業活動によるキャッシュ・フロー	60 720	(119 059)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入	(4 099)	(46 705)
無形固定資産の購入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(4 099)	(46 705)
金融活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンスリース債務による／(の返済による)手取金	(32 361)	(40 429)
金融活動によるキャッシュ・フロー	(32 361)	(40 429)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(377 184)	(173 878)
現金および現金同等物純(減少額)	(352 923)	(380 071)
現金および現金同等物期首残高	18 278 014	18 658 085
現金および現金同等物期末残高	17 925 090	18 278 014

ITTC決議3(LIV)によるマネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与防止対策(AML/CTF)に関する内部監査手続きの実施結果

田中武公認会計士(Mazars日本グループ所属)がITTOの内部監査プログラムの一環として、ITTOの指示により、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与防止対策(AML/CTF)プログラム(以下、プログラム)のITTOにおける実施状況履行にかかる関連内部監査手続きを実施した。ITTOによる内部監査の目的は、ITTOが本プログラムを遵守しているかどうかを評価することである。本手順は、2022年1月1日から2022年12月31日までの期間を対象とした。

本内部監査で実施した手続きの結果、ITTOのプログラム遵守状況に疑念を抱かせるような特段の事案は見受けられなかった。



写真提供: Y. Kamijo/ITTO

8 加盟国

2022年にアンゴラがITTOに加盟し、2022年12月31日時点での加盟国数は75か国となった。

加盟生産国

アフリカ

アンゴラ、ベナン、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ガボン、ガーナ、リベリア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、トーゴ

アジア・太平洋

カンボジア、フィジー、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、タイ、ベトナム

中南米・カリブ

ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、スリナム、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ（ボリバル共和国）

加盟消費国

アルバニア、オーストラリア、中国、欧州連合³⁰ [オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン]、日本、ニュージーランド、ノルウェー、韓国、スイス、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、米国

30 EU自体でITTO加盟国とされる。



国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111 Eメール: itto@itto.int ウェブサイト: www.itto.int